

NPO法人 じんかれん

第42回 精神保健福祉 『県民の集い』

(神奈川県精神障害者家族住民交流事業)

2015年12月4日(金) 12:30~

小田原市民会館 本館3階 小ホール(300席) 参加費無料

◆12:00 開場

◆12:30 開会式典

◆13:00 講演

「障害者権利条約は
精神障害者と家族の生活に
どのような変化をもたらすか」



講師: 毎日新聞論説委員 野澤和弘氏

◆14:45 意見交換

「人権は守られているか、差別・偏見をなくしたい」

発言者: 当事者・家族

助言者: 野澤和弘氏

◆16:00 閉会

主催: NPO法人じんかれん ・ 小田原梅の会

後援: 神奈川県・小田原市・(社福)神奈川県社会福祉協議会・(N)神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会・(一般社)神奈川県精神科病院協会・神奈川県精神神経科診療所協会・神奈川県精神保健福祉士協会・神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会・神奈川県精神障害者連絡協議会・神奈川県医療社会事業協会・(一般社)日本精神科看護協会神奈川県支部・神奈川県精神保健福祉協会 (依頼中)



連絡先: NPO法人じんかれん

TEL.045-821-8796 FAX.045-821-8469

E-Mail.jinkaren@forest.ocn.ne.jp <http://www5.ocn.ne.jp/~jinkaren/>

第42回 県民の集い 開催に当って

NPO 法人じんかれん

「精神に障害があっても住みなれた地域であたりまえに暮らしたい」と誰もが願っています。しかし、それを困難にしているもの、それは病からくる生きづらさのほかに、今も社会の中に残る誤解からくる偏見、差別など、目に見えない障壁です。

2014 年障害者権利条約がようやく批准され、2016 年 4 月からは障害者差別解消法が施行されます。

今後は合理的配慮など障害者を取り巻く多くの課題について社会で取り組むこととなります。

講師 野澤和弘氏は報道のお立場で障害者問題に精通され、講演、執筆など多方面で活躍されています。今度の県民の集いでは、「障害者権利条約が精神障害者と家族の生活にどのような変化をもたらすか」をお話していただきます。

地域社会であたりまえに暮らす権利を持つにはどうすればよいか、皆様と共に考えましょう。

《野澤和弘氏 プロフィール》

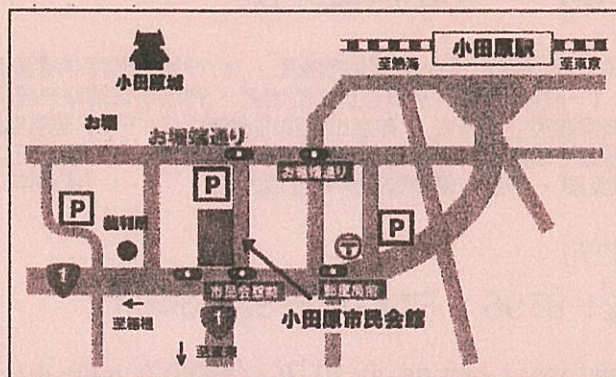
◆経歴

1959 年静岡県生まれ。1983 年早稲田大学法学部卒業。毎日新聞入社。津支局、中部報道部 東京社会部。薬害エイズ取材班、児童虐待取材班など。科学環境部副部長、社会部副部長、夕刊編集部長を経て2009年から論説委員。

◆主な著書

「あの夜君が泣いた訳わけ」(中央法規)、「条例のある街」(ぶどう社)、「わかりやすさの本質」(NHK出版/生活人白書)、「発達障害とメディア」(現代人文社)、「なぜ人は虐待するのか」「シカゴの夜から六本木の朝まで」「親」(Sプランニング)など

《会場案内図》 小田原市民会館 神奈川県小田原市本町 1-5-12 Tel0465-22-7146



小田原駅より徒歩 10 分

※お車の方は最寄りの駐車場をご利用下さい。